

「横浜みどり税」及び「横浜みどりアップ計画」の広報について

横浜みどり税の課税期間を延長（平成 26 年度から平成 30 年度まで）する条例の議決にあたり附帯意見の一つとして、「横浜みどり税の目的、内容について、今後も引き続き、市民への周知の徹底を図るとともに、その効果を市民が実感できるよう工夫を図ること」が付されました。

このことを踏まえ、「横浜みどり税」の広報にあたっては、「横浜みどりアップ計画」と一体として、財政局と環境創造局が連携して取り組んできましたのでご報告します。

1 主な取組

26 年度からの広報については、「横浜みどり税」が「横浜みどりアップ計画」の重要な財源の一部として活用されていることを広く市民の方に周知し、ご理解いただけるよう、財政局と環境創造局が連携して広報物の作成や PR に取り組みました。

（1）イベントでの広報

ア 区民まつり

18 区の区民まつりにおいて、財政局、環境創造局、区役所の連携のもと、横浜みどり税広報チラシやみどりアップ計画リーフレットの配布、パネル展示等を実施しました（チラシ配布数：2 万枚）。



写真：区民まつり出展ブース

イ こどもアドベンチャー2014

こどもアドベンチャー2014（8月19日、20日）期間中、「税金を知ろう！」プログラム（財政局）で、参加型イベント（クイズ）、みどり税チラシ配布を実施しました（参加者数：約 300 人）。

ウ 環境関連イベント

スプリングフェア（4月）、環境フェスタ（6月）、農と緑のふれあい祭り（11月）など、環境創造局主催イベントでパネル展示、リーフレット配布等による広報を実施しました（リーフレット配布数：3 万部）。

（2）交通機関での広報

環境創造局と財政局が連携し、みどりアップ月間（10～11 月）に、市営交通のラッピングバスをはじめ、私鉄各社での中吊り広告などを実施しました。



写真：ラッピングバス

＜市営交通における主な広報媒体＞

- ・ラッピングバス（10 営業所×1 台 計 10 台）
- ・ブルーラインはまりん号貸切広告（10 月 28 日～11 月 10 日）
- ・ブルーライン横浜駅ホームドア全面広告（10 月 28 日～11 月 10 日）

＜広報にご協力いただいた私鉄各社＞

- ・京浜急行
- ・シーサイドライン
- ・相鉄線
- ・みなとみらい線

(3) その他の広報

ア 広報よこはま

- ・ 5月号特集ページ 横浜みどり税及び横浜みどりアップ計画（計画期間：26～30年度）の概要
- ・ 9月号特集ページ 新規・拡充施策（21～25年度）の実績、26年度の推進状況、10・11月のみどりアップ月間など

イ 市連会・区連会・町内会

3月及び6月の横浜市町内会連合会及び各区連合町内会連絡協議会において、みどり税及びみどりアップ計画の概要及び取組の趣旨について説明しました。併せて町内会でのリーフレット等の全戸回覧を実施しました。

ウ 税務協力3団体連絡協議会

法人会、青色申告会、間税会が参加する連絡協議会（7月14日開催）において、みどり税及びみどりアップ計画の推進について説明し、会員への周知を依頼しました。

(4) 納税者向け広報

ア 納税通知書等

納税者に送付する納税通知書等を利用した広報を実施しました。

- ・ 個人市民税
 - 市県民税（特別徴収）税額通知書（5月、約112万通）
 - 市県民税（普通徴収）納税通知書（6月、約82万通）
- ・ 法人市民税
 - 法人市民税申告書へのチラシ同封（通年、約12万通）
- ・ その他（固定資産税）
 - 固定資産税納税通知書封筒（4月、約122万通）

} 計約194万通

イ 税務協力団体等会報誌

法人会、青色申告会、税理士会等の会報誌への広報掲載及び間税会へのチラシ配布を実施しました。

2 今後の取組

(1) 市民認知度調査の実施

環境創造局において、横浜みどり税と横浜みどりアップ計画について、アンケート票の送付による市民認知度の調査を実施し、結果をとりまとめる予定です。

<12月実施、1月以降集計・分析を実施、対象：5千人>

(2) 租税教室での周知

市内小中学生を対象とした租税教室（租税教育推進協議会主催）で、広報チラシの配布を通じた啓発を実施する予定です。

<1月～2月、約60校>

横浜みどり税は 横浜の緑の保全・創造に 活用されています。

横浜みどり税



個人

年額

900 円



法人

年間均等割額の

9%

相当額

横浜みどり税の
使いみち

横浜みどり税は、横浜みどりアップ計画の
重要な財源の一部として活用されています。

詳しくは裏面の「使いみち」をご覧ください。

国費、市債、一般財源等

横浜みどりアップ計画

(計画期間：
平成 26 - 30 年度)

みんなで育む みどり豊かな美しい街 横浜



取組の柱 1

市民とともに次世代に
つなぐ森を育む

- 緑地保全制度による指定の拡大、市による買取り
- 生物多様性・安全性に配慮した森づくり
- 森を育む人材の育成
- 市民が森に関わるきっかけづくり



取組の柱 2

市民が身近な農を
感じる場をつくる

- 良好な農景観の保全
- 農とふれあう場づくり
- 身近に感じる地産地消の推進
- 市民や企業と連携した地産地消の展開



取組の柱 3

市民が実感できる
緑をつくる


- 民有地での緑の創出
- 公共施設・公有地での緑の創出
- 市民協働による緑のまちづくり
- 子どもを育む空間での緑の創出
- 緑や花による魅力・賑わいの創出

効果的な広報の展開

横浜みどり税について

緑豊かなまち横浜を次世代に継承することは重要な課題です。また、緑は一度失われると取り戻すことが困難です。

このため、緑を守り、つくり、育む取組を進める「横浜みどりアップ計画」の安定的な財源として、平成 21 年度から市民の皆様にご負担いただいている「横浜みどり税」について、26 年度から 30 年度までも引き続きご負担をお願いしています。

項目	内容																																										
課税期間	<p>個人 平成 30 年度分まで</p> <p>法人 平成 31 年 3 月 31 日までの間に開始する事業年度</p>																																										
税率	<p>個人 個人市民税の均等割に年額 900 円 を上乗せ</p> <p>○個人の市民税の均等割の税率</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>標準税率</th> <th>横浜みどり税分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3,500 円※</td> <td>900 円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※震災対策事業などの財源を確保するため、地方税の臨時特例法の施行に伴い、26 年度から 35 年度までの 10 年間、臨時的に均等割額を 500 円引き上げています。</p> <p>法人 法人市民税の年間均等割額の 9% 相当額を上乗せ</p> <p>○法人の市民税の均等割の税率</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">法人の区分</th> <th rowspan="2">標準税率</th> <th rowspan="2">横浜みどり税分</th> </tr> <tr> <th>資本金等の額</th> <th>従業者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">1 千万円以下</td> <td>50 人以下</td> <td>50,000 円</td> <td>4,500 円</td> </tr> <tr> <td>50 人超</td> <td>120,000 円</td> <td>10,800 円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">1 千万円超 1 億円以下</td> <td>50 人以下</td> <td>130,000 円</td> <td>11,700 円</td> </tr> <tr> <td>50 人超</td> <td>150,000 円</td> <td>13,500 円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">1 億円超 10 億円以下</td> <td>50 人以下</td> <td>160,000 円</td> <td>14,400 円</td> </tr> <tr> <td>50 人超</td> <td>400,000 円</td> <td>36,000 円</td> </tr> <tr> <td>10 億円超</td> <td>50 人以下</td> <td>410,000 円</td> <td>36,900 円</td> </tr> <tr> <td>10 億円超 50 億円以下</td> <td rowspan="2">50 人超</td> <td>1,750,000 円</td> <td>157,500 円</td> </tr> <tr> <td>50 億円超</td> <td>3,000,000 円</td> <td>270,000 円</td> </tr> </tbody> </table>	標準税率	横浜みどり税分	3,500 円※	900 円	法人の区分		標準税率	横浜みどり税分	資本金等の額	従業者数	1 千万円以下	50 人以下	50,000 円	4,500 円	50 人超	120,000 円	10,800 円	1 千万円超 1 億円以下	50 人以下	130,000 円	11,700 円	50 人超	150,000 円	13,500 円	1 億円超 10 億円以下	50 人以下	160,000 円	14,400 円	50 人超	400,000 円	36,000 円	10 億円超	50 人以下	410,000 円	36,900 円	10 億円超 50 億円以下	50 人超	1,750,000 円	157,500 円	50 億円超	3,000,000 円	270,000 円
標準税率	横浜みどり税分																																										
3,500 円※	900 円																																										
法人の区分		標準税率	横浜みどり税分																																								
資本金等の額	従業者数																																										
1 千万円以下	50 人以下	50,000 円	4,500 円																																								
	50 人超	120,000 円	10,800 円																																								
1 千万円超 1 億円以下	50 人以下	130,000 円	11,700 円																																								
	50 人超	150,000 円	13,500 円																																								
1 億円超 10 億円以下	50 人以下	160,000 円	14,400 円																																								
	50 人超	400,000 円	36,000 円																																								
10 億円超	50 人以下	410,000 円	36,900 円																																								
10 億円超 50 億円以下	50 人超	1,750,000 円	157,500 円																																								
50 億円超		3,000,000 円	270,000 円																																								
基金	横浜みどり税の税収相当額については、緑の保全及び創造に資する事業の充実を図るための基金（横浜市みどり基金）に積み立てます。																																										
使いみち	<ol style="list-style-type: none"> 樹林地・農地の確実な担保 身近な緑化の推進 維持管理の充実によるみどりの質の向上 ボランティアなど市民参画の促進につながる事業 																																										

【お問い合わせ】

- 「横浜みどり税」について
 - ▶ 各区役所税務課または財政局税務課 電話：045-671-2253 FAX：045-641-2775
- 「横浜みどりアップ計画」について
 - ▶ 環境創造局政策課 電話：045-671-4214 FAX：045-641-3490
- 「横浜みどりアップ計画」の各事業について
 - ▶ 環境創造局みどりアップ推進課 電話：045-671-2712 FAX：045-224-6627

横浜みどりアップ計画

(計画期間:平成26-30年度)

【概要版】

みんなで育む みどり豊かな美しい街 横浜



取組の柱1

市民とともに次世代につなぐ森を育む

森(樹林地)の多様な役割に配慮しながら、緑のネットワークの核となるまとまりのある森を重点的に保全するとともに、保全した森を市民・事業者とともに育み、次世代に継承します。



取組の柱2

市民が身近に農を感じる場をつくる

景観や生物多様性の保全など農地が持つ環境面での役割に着目した取組、地産地消や農体験の場の創出など、市民と農と関わりを深める取組を展開します。



取組の柱3

市民が実感できる緑をつくる

街の魅力を高め賑わいづくりにつながる緑や地域の緑、街路樹などの緑の創出に、緑のネットワーク形成も念頭において取り組みます。また、地域で緑を創出・継承する市民や事業者の取組を支援します。

効果的な広報の展開

市民の皆様のご理解とご協力を得ながら取組を推進するため、取組の内容や実績について、様々な媒体・手法を用いて効果的にお知らせし、理解を深めていただくとともに、緑に関わる活動に参加するきっかけとなる機会を提供します。

横浜みどり税

横浜みどりアップ計画は、財源の一部として「横浜みどり税」を活用しています。

横浜市環境創造局

横浜みどりアップ計画とは

横浜市は大都市でありながら、市民生活の身近な場所に水や緑の環境を有しています。この緑の環境を生かし、また、次世代に引き継いでいくため、市は平成18年に策定した「横浜市水と緑の基本計画」に基づき、「横浜らしい水・緑環境の実現」に向けて、水と緑の環境を育む様々な取組を展開しています。さらに、平成21年度からは、「横浜みどり税」を財源の一部に活用した重点的な取組として「横浜みどりアップ計画(新規・拡充施策)」を推進してきました。

緑の保全・創造は継続的に取り組むことが重要であり、これまでの取組の成果(5ページ)や課題(6ページ)、市民意見募集の結果(6ページ)などを踏まえ、平成26年度以降に取り組む「横浜みどりアップ計画」(計画期間:平成26-30年度)を策定しました。計画の理念と目標を次のように定め、市民や事業者の皆様とも連携しながら、その実現を目指します。

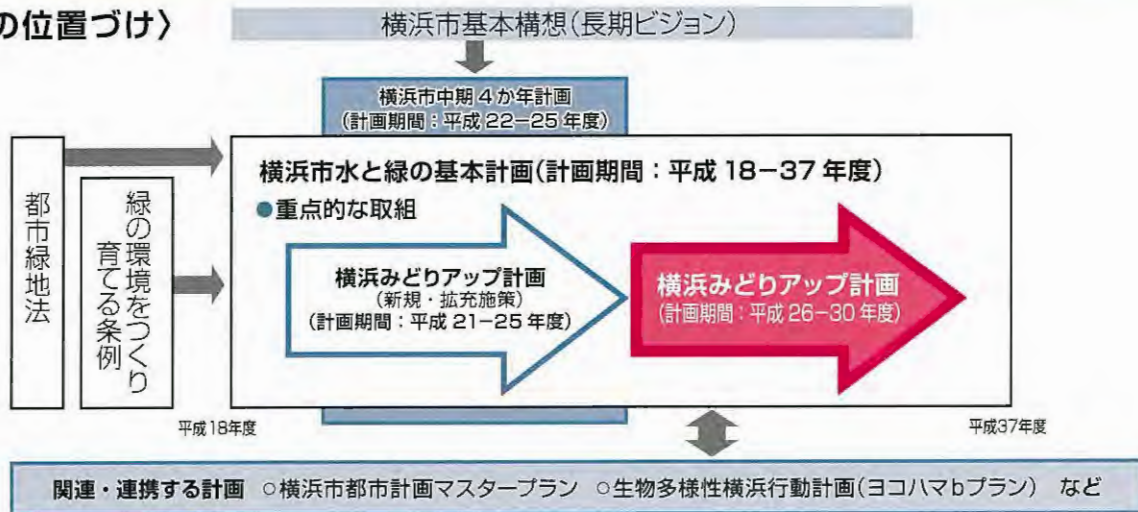
計画の理念: みんなで育む みどり豊かな美しい街 横浜

5か年の目標

- 1 緑の減少に歯止めをかけ、総量の維持を目指します**
緑地保全制度の指定により担保される樹林地が増加、水田の保全面積が増加、市街地で緑を創出する取組が進展 など
- 2 地域特性に応じた緑の保全・創出・維持管理の充実により緑の質を高めます**
森の保全管理など生物多様性に配慮した取組の進展、緑や花の創出により街の魅力・賑わいが向上 など
- 3 市民と緑との関わりを増やし、緑とともにある豊かな暮らしを実現します**
森に関わるイベントや農作物の収穫体験、地域の緑化活動など、市民や事業者が緑に関わる機会が増加 など



〈計画の位置づけ〉



計画を進めるための財源について(横浜みどり税)

横浜市では、緑の保全・創造に取り組むために必要な、安定的な財源を確保するため、平成21年度から市民の皆様にご負担いただいている「横浜みどり税」について、引き続き平成26年度から30年度までご負担をお願いし、この計画の重要な財源の一部として活用していきます。

対象	税率	延長期間
個人	市民税の均等割に上乗せ900円/年※	平成26年度から平成30年度
法人	年間均等割額の9%相当額/年	平成26年4月1日から平成31年3月31日までの間に開始する事業年度分

※所得が一定金額以下で市民税均等割が課税されない方は課税対象から除く

計画の体系・5か年事業費

総事業費 約485億円(約130億円)

※()は、うちみどり税 ※みどり税以外の財源として、国費・市債・一般財源等があります。※端数調整により、合計値が整合しないことがあります。



取組の柱1 市民とともに次世代につなぐ森を育む 366億円(67億円)

施策1 325億円(36億円) 樹林地の確実な保全の推進	事業① 緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り 325億円(36億円)
施策2 38億円(30億円) 良好な森を育成する取組の推進	事業② 生物多様性・安全性に配慮した森づくり 37億円(30億円)
	事業③ 森を育む人材の育成 0.7億円(0.7億円)
施策3 3億円(1億円) 森と市民とをつなげる取組の推進	事業④ 市民が森に関わるきっかけづくり 3億円(1億円)



取組の柱2 市民が身近に農を感じる場をつくる 40億円(17億円)

施策1 37億円(17億円) 農に親しむ取組の推進	事業① 良好な農景観の保全 11億円(6億円)
	事業② 農とふれあう場づくり 26億円(11億円)
施策2 3億円(-) 地産地消の推進	事業③ 身近に感じる地産地消の推進 3億円(-)
	事業④ 市民や企業と連携した地産地消の展開 0.7億円(-)



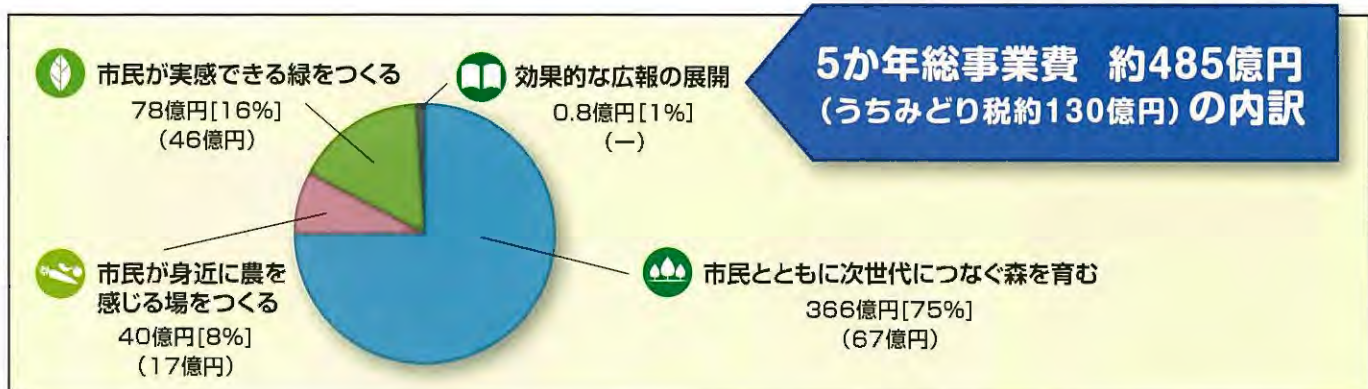
取組の柱3 市民が実感できる緑をつくる 78億円(46億円)

施策1 48億円(22億円) 市民が実感できる緑を創出する取組の推進	事業① 民有地での緑の創出 3億円(2億円)
	事業② 公共施設・公有地での緑の創出 45億円(19億円)
施策2 30億円(25億円) 緑を楽しむ市民の盛り上げを醸成する取組の推進	事業③ 市民協働による緑のまちづくり 9億円(9億円)
	事業④ 子どもを育む空間での緑の創出 5億円(0.8億円)
	事業⑤ 緑や花による魅力・賑わいの創出 16億円(15億円)



効果的な広報の展開 0.8億円(-)

事業① 市民の理解を広げる広報の展開 0.8億円(-)



横浜みどりアップ計画の取組の概要



取組の柱1 市民とともに次世代につなぐ森を育む

施策1 樹林地の確実な保全の推進

事業① 緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り

市内に残る樹林地の多くは民有地であることから、緑地保全制度の指定により土地所有者への優遇措置を講じることで、まとまりのある樹林地を保全します。

また、土地所有者の不測の事態等による、樹林地の買入れ申し出に対応します。



緑地保全制度の指定により保全された樹林地

施策2 良好な森を育成する取組の推進

事業② 生物多様性・安全性に配慮した森づくり

樹林地の維持管理(森づくり)を行う際の技術指針である森づくりガイドライン等を活用し、生物多様性の保全、利用者の安全や快適性の確保、良好な景観形成など、森に期待される多様な役割に配慮した森づくりを推進します。

事業③ 森を育む人材の育成

市民や事業者と市の協働により森を育む取組を進めるため、森づくり活動に取り組む市民や団体を対象に、活動のための知識や技術に関する研修を実施し、森を育む「人」を育てます。



森づくりを推進している樹林地

施策3 森と市民とをつなげる取組を推進

事業④ 市民が森に関わるきっかけづくり

森に関わる市民の裾野を広げるため、森に関するイベントや講座の開催などにより、市民が森に関わるきっかけを提供します。



イベントの様子

横浜公園 約80個分!

5か年の
主な取組

- 樹林地500haを新規に保全(108haの買取りを予定)
- 生物多様性・安全性に配慮した森づくり
- 森に関わるイベント開催 180回



三保・新治地区のまとまりのある森



みどりは横浜の魅力のひとつです

横浜市は大都市でありながら、市民生活の身近な場所に水や緑の環境があります。





取組の柱2 市民が身近に農を感じる場をつくる

施策1 農に親しむ取組の推進

事業① 良好な農景観の保全

農景観を次世代に継承するため、横浜に残る貴重な水田景観を保全する取組や、意欲ある農家・NPO法人などにより農地を保全する取組を支援します。

事業② 農とふれあう場づくり

食と農への関心や、農とのふれあいを求める市民の声の高まりに応えるため、様々な市民ニーズに合わせた農園の開設など市民が農とふれあう機会を提供します。

施策2 地産地消の推進

事業③ 身近に感じる地産地消の推進

地域でとれた農産物などを販売する直売所の整備等の支援や、市内で生産される苗木や花苗を配布するなど、地産地消の取組を拡大します。

事業④ 市民や企業と連携した地産地消の展開

地産地消に関わる人材の育成やネットワークの強化を図るとともに、農と市民・企業等が連携する取組を推進します。

5か年の
主な取組

- 水田を125ha保全
- 市民が楽しめる農園を25.8ha開設
- 市民や企業と連携した地産地消の展開



みなとみらい農家朝市



谷戸の農景観



取組の柱3 市民が実感できる緑をつくる

施策1 市民が実感できる緑を創出する取組の推進

事業① 民有地での緑の創出

多くの市民が目にする場所や効果的な場所での緑の創出、地域で親しまれている名木古木の保存など、緑の創出・保全に積極的に取り組む市民・事業者を支援します。

事業② 公共施設・公有地での緑の創出

多くの市民が利用する地域の公共施設から率先し、市民が実感でき、生物多様性の向上や地域の良好な景観形成につながる緑を創出します。

施策2 緑を楽しむ市民の盛り上がりを醸成する取組の推進

事業③ 市民協働による緑のまちづくり

地域にふさわしい緑を創出する計画をつくり、計画を実現していくための取組を、市民との協働で進めます。

事業⑤ 緑や花による魅力・賑わいの創出

都心臨海部において緑や花による空間演出や質の高い維持管理を集中的に展開し、街の魅力形成・賑わいづくりにつなげます。

事業④ 子供を育む空間での緑の創出

次世代を担う子供たちが緑と親しみ、感性豊かに成長できるよう、子どもが多くの時間を過ごす保育園、幼稚園、小中学校を対象に、施設ごとのニーズに合わせた多様な緑の創出・育成を進めます。

5か年の
主な取組

- 民有地における緑化の助成 65件
- 市民協働による緑のまちづくり 46地区
- 都心臨海部で緑や花による賑わい創出



のびのびと遊べる園庭



季節ごとに美しい景観をつくる並木



効果的な広報の展開

事業① 市民の理解を広げる広報の展開

取組の内容や実績について、様々な媒体・手法を用いて効果的に市民へ広報を行い、理解を深めるとともに緑に関わる活動に参加するきっかけとなる機会を提供します。

具体的な取組

- 広報誌やメディア等を活用した計画や実績の広報
- 自治会や町内会などを通じた広報
- 電車・バスなどの交通広告
- 事業実施箇所での表示
- 新たな手法による広報 など

計画の背景

■横浜みどりアップ計画（新規・拡充施策）の4か年の主な成果（平成21～24年度）

横浜みどりアップ計画（新規・拡充施策）に基づく、緑の減少に歯止めをかける取組や、市街地における緑の創出などの取組において、取組の成果が出てきています。

みどり税も活用し、緑を守り、つくり、育む取組を進めました。

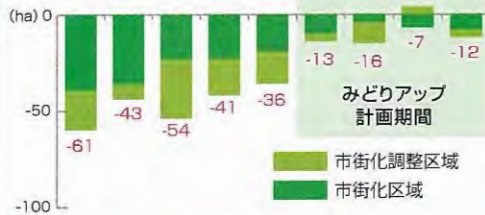
樹林地を守る 取組

新たに417.5haの樹林地を守り、樹林地の減少傾向が鈍化

- その他の取組
- ・市民協働による緑地維持管理:14か所
- ・森の恵み塾:231回

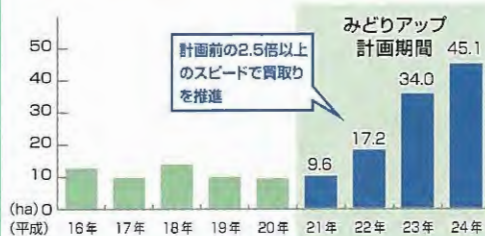
など全14事業

▼緑地保全制度による新規指定面積の推移



▲山林減少面積の推移

(固定資産税の課税対象となる土地面積から算出した参考値)



▲緑地保全制度による買取り面積の推移



保全した樹林地

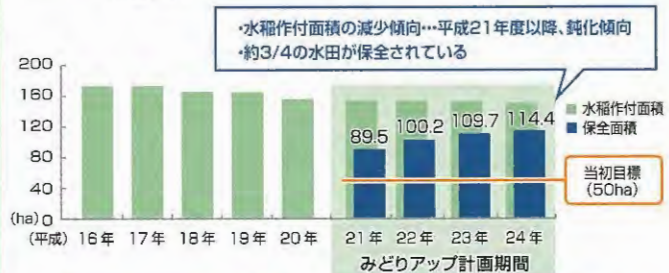
農地を守る 取組



保全した水田

114.4haの水田を保全

- その他の取組
- ・収穫体験農園の開設支援:95か所
- ・新規の農地貸借:26.6ha
- など全20事業



▲水稲作付面積と保全面積の推移

緑をつくる 取組

地域で緑を育む取組を15地区で支援

- その他の取組
- ・校庭・園庭の芝生化:123か所
- ・屋上・壁面緑化助成52件
- など全8事業



名木古木を健全に育成



地域での緑のまちづくり



園庭を芝生化した保育園

横浜みどりアップ計画（新規・拡充施策）事業費内訳
(実績ベース:平成21～24年度決算、平成25年度予算)【単位:百万円】

取組の柱	5か年事業費	率	うちみどり税	率
樹林地を守る	43,513	83%	6,567	68%
農地を守る	4,977	10%	1,126	12%
緑をつくる	3,722	7%	1,895	20%
合計	52,212	100%	9,588	100%

※みどり税以外の財源として、国費・市債・一般財源等があります。

■横浜の緑の課題

山林(樹林地)の減少傾向が鈍化してはいるものの、保全すべき樹林地は多く残っており、継続した取組を進めていくことが必要です。また、保全・創出した緑を良好に育む取組や、市民と緑との関わりを深める取組を進めることも求められています。市民や事業者の参画を得ながら、生物多様性の保全や、農体験の場など市民が緑にふれる場づくり、街の魅力づくりなど、緑の質の充実を進めていく必要があります。

▶▶ 緑の10大拠点内にも保全すべき樹林地は多く残っています



▶▶ 生物多様性の向上など、緑の質を充実させる必要があります



◀手入れがされていない森

森の維持管理活動の様子



▶▶ 「農」とのふれあいを求める市民が増えています

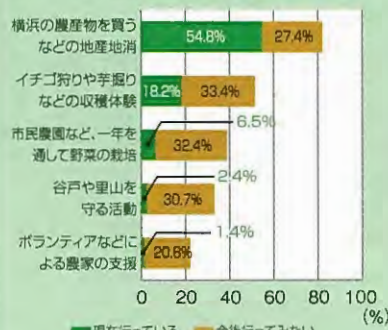


図. 市民が「農」に関して、現在行っていること、今後行ってみたいこと (横浜の緑に関する市民意識調査: 平成24年7月)

▶▶ 街の魅力をつくる緑の創出が必要です



商業・業務ビルの敷地内に緑の空間を設け、賑わいの創出につながっている例

■緑の取組に対する市民意見募集の結果 (抜粋)

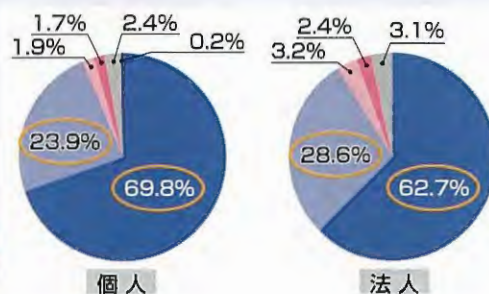
横浜みどりアップ計画の策定に向けて、平成26年度以降に重点的に取り組む緑の施策を「これからの緑の取組[平成26-30年度](素案)」としてまとめ、この素案に対して市民意見募集を行いました。

● アンケート調査の結果 (端数調整により合計値が100%にならない場合があります)

【取組の目標について】

「これからの緑の取組[平成26-30年度]」では、引き続き、緑の保全・創造の取組を進め、緑の減少に歯止めをかけようとしています。このことについてどう思いますか。

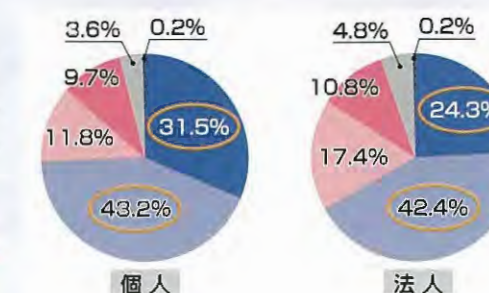
9割以上の方が「積極的に取り組む必要がある」又は「どちらかと言えば取り組む必要がある」と回答



【取組に必要な財源について】

「これからの緑の取組[平成26-30年度]」に掲げた施策を実施するためには、安定した財源が必要となります。その財源の一部を横浜みどり税のように、市民が負担することについてどう思いますか。

個人7割以上、法人6割以上の方が「積極的に負担する必要がある」又は「どちらかと言えば負担する必要がある」と回答



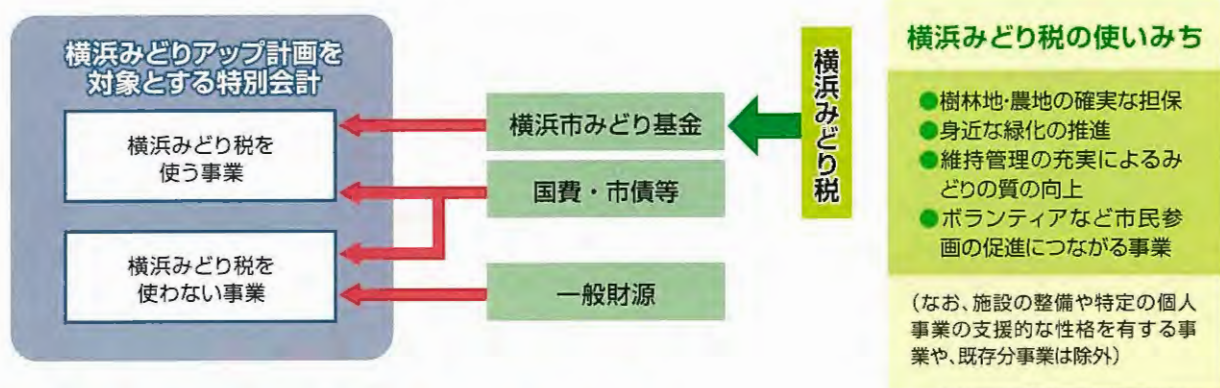
(これからの緑の取組[平成26-30年度](素案)に対する市民意見募集: 平成25年4月)

計画を進めるにあたって

■横浜市みどり基金と特別会計（横浜みどり税の使いみち）

「横浜みどり税」は、市民税の超過課税の形でご負担をお願いするものですが、その税収の使いみちは「横浜みどりアップ計画」に限定されます。そこで、この税収を管理する基金（横浜市みどり基金）を設置することにより、他の一般財源から明確に分離するとともに、年度間の財源調整も行います。

横浜みどり税の使いみちを明確にするためには、横浜みどり税を使う事業だけでなく、横浜みどりアップ計画全体について、その内容や進捗状況を他の施策と分離して明らかにしていく必要があります。そこで、横浜みどり税を使わない事業を含めた横浜みどりアップ計画全体を対象とする特別会計により、横浜みどり税の使いみちを明確にします。



■横浜みどりアップ計画市民推進会議

「横浜みどりアップ計画」を進めるにあたって、公募市民や学識経験者などからなる「横浜みどりアップ計画市民推進会議」という組織を設置しています。

市民推進会議では、「横浜みどりアップ計画」の推進に向けて、市民参加の組織により、事業、施策の評価・意見・提案や市民の皆様への情報提供等を行っています。

また、広報誌「濱RYOKU」を発行し、市民推進会議の活動内容や、横浜みどりアップ計画の取組を紹介しています。



みどりのオープンフォーラム



現地調査



会議の様子



「濱RYOKU」第17号

横浜みどりアップ

URL: <http://www.city.yokohama.lg.jp/kankyo/midoriup/>

【お問合せ】

横浜みどりアップ計画について

横浜市環境創造局政策課 TEL: 045-671-4214 FAX: 045-641-3490 Eメール: ks-mimiplan@city.yokohama.jp
みどりアップ推進課 TEL: 045-671-2712 FAX: 045-224-6627 Eメール: ks-midoriup@city.yokohama.jp

横浜みどり税について

横浜市財政局税制課 TEL: 045-671-2252 FAX: 045-663-3822 Eメール: za-zeisei@city.yokohama.jp



編集・発行 横浜市環境創造局政策課
〒231-0017 横浜市中区港町1-1
平成26年2月発行